

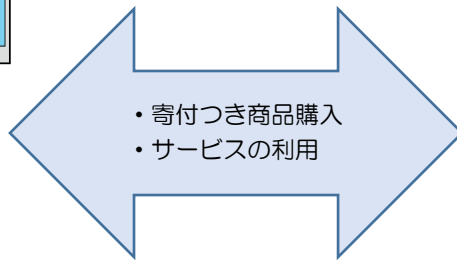
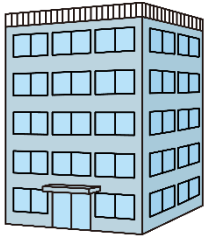


赤い羽根 寄付つき商品 のご検討をお願いします!!

寄付つき商品の指定や赤い羽根ロゴ入り商品をご企画いただき、商品売り上げの一部を寄付することで、社会貢献できます。

販売商品・業務の一部を赤い羽根協賛として指定したり、赤い羽根 ロゴ入り商品開発へのご協力をお願いいたします。

すでに全国各地で、こうした社会貢献活動が始まっております。



企業・店舗

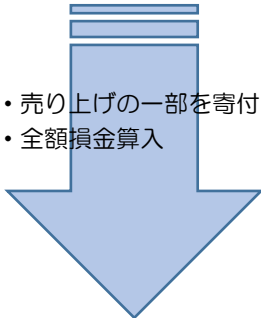
- ・本業を生かした社会貢献
- ・イメージアップ
- ・広報力アップ ・販売促進



顧客(地域住民)

- ・負担なく募金
- ・日常の消費活動で地域支援

- ・売り上げの一部を寄付
- ・全額損金算入



赤い 愛ちゃん と 希望くん
きぼう
©中央共同募金会



- ・社会福祉施設・団体への支援
- ・福祉教育など子供への支援
- ・地域課題解消のための支援
- ・災害復興支援



愛知県共同募金会

- ・幅広く広報
- ・安定的な募金の確保

社会福祉法人 愛知県共同募金会

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地 (愛知県社会福祉会館内)
 TEL 052-212-5528 FAX 052-212-5529
 e-mail:info@aichi-akaihane.or.jp http://www.aichi-akaihane.or.jp/

共同募金会への寄付は、税制上の優遇措置の対象です。特に「共同募金」への寄付は、財務省が認める「指定寄附金」として、法人寄付の場合、全額損金算入できます。